

なぜ高くなる国民健康保険税

近年、テレビや新聞等で各地の国民健康保険税の増税が報じられ、いろいろと話題になっておりますが、当市でも昭和51年度1世帯平均で7.0%保険税が引き上げられることになりました。このことについては、4月号広報でもお知らせしましたが、今回は、どうしてこんなに保険税が高くなるのか、この理由と国保の現状をお伝えし、被保険者のみなさんのご理解とご協力を願います。

国民皆保険制度と国保の現状

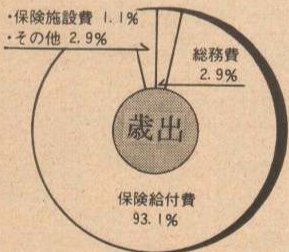
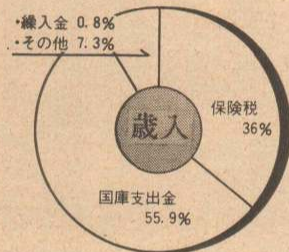
昭和36年4月から国民皆保険制度が実施され、国民のすべてが医療保険に加入しなければならなくなりました。

医療保険は、日頃からそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、病気がケガをしたときに、この集めたお金で医療費を負担し、お互いに助け合おうという考え方で制度化されたものです。職場の健康保険に加入していない方は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険は医療費負担の重圧に苦しむ農業者、商工業自営者等の方々を救済するために昭和13年に創設された制度で、当市では昭和27年から国保事業を開始しております。

なお、当市では昭和51年3月末の人口72,342人に対して26,109人と3.6%が国保に加入しており、これら被保険者に対して、医療費の7.0%を負担するほか、一部負担金が1カ月で3万円をこえた場合の高額医療費や助産費4万円、育児手当金1,800円、葬祭費1万円も支給しております。

また、花矢地区白沢に診療所を設置、さらには保健婦8名を配置して保健指導も実施しております。



<昭和51年度国保予算の比率>

国保財政と医療費

国保の被保険者が病院などで診療を受けると、窓口で医療費の3.0%を一部負担金として徴収されますが、残りの7.0%については国からの補助金が4.0%被保険者が納めた保険税から3.0%の割合で、市の国保会計から医療機関に支払

<昭和45~51年1人当り医療費>

昭和45年度	16,755円
46年度	19,312円
47年度	25,506円
48年度	31,536円
49年度	46,957円
50年度	56,955円
51年度	68,480円

うことになっております。

したがって、医療費が多かかると、国からの補助金も増えますが、一部負担金や保険税で支払う額も当然増加するので、これが保険税の引き上げというかたちで被保険者が負担しなければならなくなります。

老人、乳幼児、高齢身体障害者、重度身体障害者等の医療費無料化制度が年々拡大され、また、高額療養費支給制度も昭和49年7月から実施されたことにより被保険者の受診率が上がり、さらには医療技術の向上によって、昭和45年度の被保険者1人当りの医療費が16,765円から昭和51年度では、68,480円と6年間で4.1倍にも達する見込みです。

老人医療や乳幼児等の場合でも、国保の被保険者については、医療費の7.0%を国保で負担することになり、「医療費が増えれば保険税が高くなる」ということから、医療費の節約について皆さんのご協力をお願いいたします。

戸籍の謄・抄本が1通200円に

このほど、戸籍手数料令が改正され、5月1日から戸籍の謄、抄本の手数料は枚数に関係なく1通につき200円になりました。

戸籍の謄、抄本等を郵便で請求される場合は、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に定額小為替は100円単位の送金に便利で1,000円以下の送金の場合料金は、わずか10円でですから手軽に利用できます。

なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっておりますので、よろしくご協力をお願いします。

※改訂される手数料のおもなものは、つぎのとおりです。

- ・戸籍の謄・抄本 1通 200円
- ・除籍簿の謄・抄本 1通 300円
- ・戸籍の記載事項証明 証明事項1件 100円
- ・除籍の記載事項証明 証明事項1件 200円
- ・受理証明書 1通 100円
- ・上質紙使用の婚姻届等の受理証明書1通 800円
- ・戸籍簿の閲覧 1戸籍 100円
- ・除籍簿の閲覧 1戸籍 200円
- ・届書類の閲覧 書類1件 100円

国保会計予算

国民健康保険は、被保険者が病気がケガをした際の医療費負担の軽減を目的とした助け合いの制度であることから、一般会計と異なり、まず病院等に支払う医療費や、事務職員と保健婦の件数等の歳出を見積り、これに見合う歳入を求める方法で予算が組まれます。

このため歳入見込額のうち、医療費の4.0%と事務費、保健婦設置費、助産費等、国の補助金を差引いた不足額を保険税で負担することになっております。

<50年度・51年度 歳入歳出予算比較表>

(単位千円)

科 目	入			出			
	50年度	51年度	比 較	50年度	51年度	比 較	
国民健康保険税	312,754	528,390	215,636				
一部負担金	2	2	0				
使用料及び手数料	200	200	0				
国庫支出金	761,858	821,039	59,181				
県支出金	700	310	△ 390				
財産収入	4,388	302	△ 4,086				
繰入金	109,478	12,032	△ 97,446				
繰越金	1,418	1	△ 1,417				
諸収入	21,983	106,142	84,159				
合 計	1,212,781	1,468,418	255,637				
				総務費	41,171	42,753	1,582
				保険給付費	1,139,427	1,366,116	226,689
				保健施設費	18,528	16,124	△ 2,404
				公債費	1	2,000	1,999
				諸支出金	5,592	1,006	△ 4,586
				予備費	8,062	40,419	32,357
				合 計	1,212,781	1,468,418	255,637

出稼ぎされる皆さんへ

◆出稼ぎに関する相談は 相談指導員へ

出稼ぎ者の就労動向のは握と出稼ぎ者および、その留守家族の相談に应付するためにつぎの方々を出稼ぎ相談指導員に委嘱しました。

富樫主税氏(真中) 電話46-3007
(花矢、釈迦内、長木地区担当)

平沢 博氏(二井田) 電話45-2556
(真中、二井田、十二所地区担当)

伊藤健治郎氏(小館町) 電話42-4886
(大館、上川沿、下川沿地区担当)

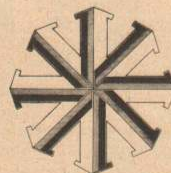
◆出稼ぎ互助会へ加入を

互助会に加入しますと、出稼ぎ先での不慮の事故や留守宅の火災などに見舞金がかかります。万一に備え加入しましょう。

◆出稼ぎ前に健康診断を

場 所 ・大館市立総合病院
受診内容 ・血圧測定、血液型、尿検査、血液比重、レントゲン聴打診
受診料 ・無 料

※ くいしいことは市役所市民相談室へ 電話(42)1212内線252



シンボルマーク

伸びゆく商業、明るい調査

商業統計調査にご協力を!

の経営方針をたてるうえでの資料を提供するなどの重要な役割をもっています。

今回の調査には、大館市57名の調査員が皆様の各店舗ごとに伺って、調査票にご記入いただきますので、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

なお、提出された調査票は、徴税その他皆様の不利益になることに使用されることは、統計法で禁じられており、このようなことは絶対にありませんので、調査票は正確にご記入くださるようお願いいたします。

通商産業省では、5月1日現在で全国の商業を営む全事業所を対象として商業統計調査を実施します。

この調査は、昭和27年から2年ごとに実施しており、わが国の商業及び商品流通の現状を正確には握し、国や県、そして市がいろいろな計画をたてたり、又は施策を講ずるための基礎資料として利用するとともに、事業者の皆様方が将来